



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和8年2月24日発表
担当課: 福祉部こども課

タイトル

【新施設】子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」オープン

1. 日時 令和8年4月1日(水) 9時00分(こども館)

※各施設で開所時間が異なります。

2. 場所 石原三丁目27番地(埼玉県蚕業試験場跡地)

3. 事業概要

安心できる子育て環境と健やかな暮らしを支える拠点として、4棟5施設からなる「くまキッズ」が令和8年4月1日にオープンします。

①熊谷市立こども館(児童館・児童クラブ)…乳幼児から小学生、中学生、高校生も含めた全てのこどもたちが自由に遊び、学び、体験出来る施設に加え、子育ての悩みや養育不安の解消につながる相談機能も充実

②熊谷市立中央保育所…保育を必要とする保護者に寄り添い、多様なニーズに応える保育機能

③熊谷市保健センター…健康で自立した生活を支えるため、市民の主体的な健康づくりを支える環境づくり

④熊谷市休日・夜間急患診療所…関係医療機関との協力・連携による適切な初期救急医療機能の充実

5つの機能を県内最大規模となる約27,000㎡の敷地に集約しました。

4. 特徴やPRポイント

オープンにあたり、以下のイベントを開催します。

・開館式典&内覧会

日時: 令和8年3月20日(金・祝) 開式14時00分～

場所: 「くまキッズ」内こども館 軽体育室及び屋外プロムナード

内容: 式典(テープカット・シンボルツリー植樹)、内覧会(全棟)

・プレオープン

日時: 令和8年3月27日(金) 28日(土) 10時00分～11時30分・1

3時30分～15時00分

場所: 「くまキッズ」内こども館

内容: 市民内覧、プレオープン

※式典&内覧会、プレオープンは御招待者のみとなります。

・正式オープン

日時: 令和8年4月1日(水) こども館: 9時00分～※各施設で開所時間が異なります。

場所: こども館・児童クラブ、中央保育所、保健センター、休日・夜間急患診療所

※オープン後、4月7日までオープニングウィークとして、「親子料理教室」、

「健康フェスティバルブースを設置し相談会、啓発活動等」、「お話し会」等の

開催を予定しています。

5. その他

・各施設詳細は、別紙のとおりです。

※資料の有無(有)・無)

担当者 福祉部こども課

連絡先 TEL048-577-8480(直通)

※市HPの掲載(有)・無

担当 原口・新島

内線 552



熊谷市子育て支援・保健拠点施設『くまキッズ』について

1 施設外観



くまキッズ施設全体



(1) 熊谷市立こども館（児童クラブ併設）



(2) 熊谷市立中央保育所



(3) 熊谷市保健センター



(4) 熊谷市休日・夜間急患診療所



こども館内プレイルーム



舗装広場

※画像は、イメージです。

2 各棟の機能・諸室の構成

(1)-A こども館【カッコ内は諸室の面積】

場所	室名	機能
1 階	エントランスホール 【約 193 m ² 】	入口から中庭まで施設全体を見渡せるスペースです。子育てに関する情報収集や休憩スペースとして利用できます。
	事務室 【約 83 m ² 】	利用者の受付、こどもの遊びの場・学びの場に関する案内や運営を行うスペースです。
	くまっころーム (支援室) 【約 77 m ² 】	子育てに関して、子育て支援コーディネーターや母子保健コーディネーターに相談したり、ファミリーサポートセンターに関する事務を行うスペースです。子育てを包括的に支援します。
	子育て広場 【約 63 m ² 】	概ね3歳未満の乳幼児および保護者を対象とした、地域子育て支援拠点事業を行うスペースです。子育て中の親子の交流の場の提供や子育てサークルなどに関する支援も行います。
	乳幼児室 【約 31 m ² 】	概ね3歳未満の乳幼児が自由に遊べるスペースです。プレイルームとは分けられた空間ですので、安心して遊ぶことができます。
	プレイルーム 【約 333 m ² 】	3歳から小学生までの児童が遊ぶためのスペースです。複合遊具やクライミングウォールなどの遊具をこどもの成長にあわせて難易度が上がるように遊具を配置し、子どもの体格や動作に合った運動、好奇心をくすぐり、活発な遊びを促すような空間にしています。
	ライブラリーコーナー 【プレイルームに含む】	プレイルームから続くスペースです。約1,200冊の児童向け図書があり、自由に読書したり、親子で読み聞かせをすることができます。
	工作室 【約 26 m ² 】	絵を描いたり、工作ができるスペースです。プレイルームから様子を見ることができます。
	軽体育室 【約 624 m ² 】	バスケットコート1面程度の広さがあり、バレーボールやバドミントン、卓球などを行うことができます。
	多目的室 【約 60 m ² 】	フロアマットを敷き、玩具などで遊ぶことができます。
	視聴覚室 【約 60 m ² 】	プロジェクターやスクリーンなどの音響施設があり、映像を見て学んだり、会議室として利用したりすることができます。
	授乳室 【約 10 m ² 】	授乳・搾乳やオムツ交換に使うスペースです。
飲食・休憩スペース 【約 100 m ² 】	飲食や休憩をするためのスペースです。自動販売機や販売コーナーを設置します。「蚕業試験場」に関する展示も行います。	
2 階	ロビー (中高生スペース) 【約 161 m ² 】	勉強や音楽練習の休憩などで利用することができます。漫画を読んだり、雑談したりしてのんびりと過ごすためのスペースです。
	ダンススタジオ 【約 34 m ² 】	ダンスや体操の練習をするためのスペースです。バレエバーを設置します。
	音楽スタジオ 【約 28 m ² 】	楽器や歌の練習をするためのスペースです。ドラムセットやギター用のアンプを設置します。
	自習室 【約 30 m ² 】	読書や自習のためのスペースです。コンセントの口を設置します。
	集会室 【約 54 m ² 】	プロジェクターやスクリーンを設置し、会議や研究発表などを行うことができます。また、学習スペースとしての利用も想定しています。

	調理室 【約 69 m ² 】	離乳食教室や料理教室などを行うスペースです。調理台を 5 台配置します。
	託児室 【約 42 m ² 】	調理室に隣接し、離乳食教室中などに託児を行います。
	コワーキングスペース 【約 10 m ² 】	テレワークをする方が利用するスペースです。託児を併せた事業の実施を運営者が検討しています。
各階	トイレ	男女別トイレ、乳幼児用トイレ、多機能トイレを適宜配置しています。ベビーカー利用者に配慮した構造・広さとしています。
	その他	更衣室や倉庫などを適宜設けています。
屋外	テラス 【約 376 m ² 】	再生木材を利用したウッドデッキに屋外テラスを設置します。 ※夏場、ミスト機能あり
	中央広場 【約 1,219 m ² 】	ベンチなどを配置し、芝生の上で楽しく遊ぶことができます。
	芝生広場 【約 568 m ² 】	大型遊具を配置し、芝生の上で楽しく遊ぶことができます。
	舗装広場（兼臨時駐車場 ・約 40 台駐車可）	キッチンカーなど車両の乗り入れが可能で、多様なイベントを行うことができます。普段はストリートバスケットなどを行うことができます。
	北駐車場	約 150 台の駐車場を施設北側に設けます。（施設全体で利用）

(1)-B 熊谷市立新石原児童クラブ 【カッコ内は諸室の面積】

場所	室名	機能
1 階	エントランス 【約 29 m ² 】	利用者の受付を行うスペースです。
	保育室 1 から 3 【約 80 m ² × 3 室】	学童保育を行うスペースです。 パーティションを外して 1 室として利用することもできます。
	指導員室 【約 62 m ² 】	学童保育を行う事業者が打合せをしたり、教材を作ったりするためのスペースです。
	トイレ	男女別トイレ、多機能トイレを設けます。
	その他	給湯室や倉庫などを適宜設けます。
屋外	屋外広場 【約 254 m ² 】	児童クラブ専用の屋外広場を設けます。
	屋外トイレ	屋外から直接アクセスできるトイレを設けます。
	北駐車場	こども館北側に約 150 台の駐車場を設けます。（施設全体で利用）

(2) 熊谷市立中央保育所

場所	室名	機能
1 階	エントランス 【約 83 m ² 】	下足箱を配置します。スムーズに園児の送迎ができるようスペースを確保しています。
	保育室 1 【約 48 m ² 】	0 歳児の保育を行うスペースです。畳敷きのほふくスペースを設けています。調乳室や浴室に隣接した場所に配置しています。
	保育室 2 から 6 【約 87~90 m ² × 4 室】	1 から 5 歳児の保育を行うスペースです。全ての保育室から直接園庭に出られるように配置しています。
	保育室 7 【約 30 m ² 】	5 人程度の一時預かりを行うスペースです。
	保育室 8 【約 40 m ² 】	障がい児、医療的ケア児の保育を行うスペースです。 多機能トイレを併設しています。

	調理室 【約 75 m ² 】	給食を準備するためのスペースです。各児童のアレルギー品目に対応した調理が可能です。
	医務室 【約 9 m ² 】	体調を崩した園児を看護するためのスペースです。
	事務室 【約 99 m ² 】	保育士が業務を行うスペースです。医療スペースも設けています。
2 階	遊戯室 【約 300 m ² 】	園児が屋内で全身を使って遊ぶためのスペースです。発表会などで利用できるステージを設けます。
	会議室 【約 38 m ² 】	会議や保護者との面談で利用するスペースです。
各階	園児用トイレ	各保育室や遊戯室からアクセスしやすい位置に設けています。
	その他	倉庫や職員用トイレ・更衣室などを適宜設けています。
屋外	園庭 【約 1,136 m ² 】	屋根付きテラスや屋外遊具を設け、多様な遊びができるようにしています。また、夏季に屋外プールが設置できるような配置にしています。
	東駐車場	保護者の送迎時に前面道路に渋滞が生じないよう、南東側に 40 台の駐車スペースを設けています。また、保育ステーション事業に対応できるようバス用のスペースを設けています。

(3) 熊谷市保健センター

場所	室名	機能
1 階	エントランス・ 待合ホール 【約 106 m ² 】	ご利用になる方がお待ちいただけるスペースです。体組成計や子育て・健康などに関する配架物、掲示板などを配置します。
	事務室 【約 304 m ² 】	保健師や事務員が業務を行うスペースです。相談カウンターや打合せスペースを設けます。
	相談室 1・2 【約 12 m ² ×2 室】	主に成人保健の相談室として利用するスペースです。
	多目的室 (小) 【約 42 m ² 】	主に相談を行うスペースです。可動間仕切りで部屋を分割して使うこともできます。
	多目的室 (大) 【約 189 m ² 】	教室や相談など、大人数で集まる事業で使用するスペースです。可動間仕切りで部屋を分割して使うこともできます。
	歯科相談室 【約 34 m ² 】	歯の健康相談などで利用するスペースです。
	体位測定室 【約 18 m ² 】	相談時など身体計測をする際に利用するスペースです。身体計測の機器が置かれています。
	着衣コーナー 【約 18 m ² 】	乳幼児相談時など身体計測前に衣服を着脱するためのスペースです。ベビーベッドを配置します。
	授乳室 【約 20 m ² 】	授乳や搾乳、おむつ交換に使うスペースです。
2 階	小会議室 1 から 3 【約 41 m ² ×3 室】	教室や相談、会議などを行うスペースです。
	大会議室 【約 187 m ² 】	主に会議や各種教室を行うためのスペースです。100 人分のテーブル・椅子を配置します。
	授乳室 2 【約 17 m ² 】	授乳や搾乳、おむつ交換に使うスペースです。
	おむつ替えコーナー 【約 6 m ² 】	授乳室とは別に、おむつ交換に使うスペースです。

	合同倉庫、 防災用備品倉庫 【約 208 m ² 】	文書庫、倉庫として利用します。
各階	トイレ	乳幼児トイレ、多機能トイレ、男女別トイレを設けます。ベビーカー利用者に配慮した構造・広さとしています。
	その他	倉庫、更衣室、給湯室、清掃員控室などを適宜設けています。
屋外	外部用倉庫	屋外で使用する備品用の倉庫を設けています。
	ウォーキングコース	ロングコース（約 460 メートル）とショートコース（約 170 メートル）の2種類のウォーキングコースを設けます。
	すこやか広場 【約 625 m ² 】	南西側に健康遊具コーナーを設けます。ウォーキングコース（ロングコース）からアクセスが可能です。
	北駐車場	施設北側に約 150 台の駐車場を設けます。（施設全体で利用）

(4) 熊谷市休日・夜間急患診療所

場所	室名	機能
1 階	受付・事務室 【約 13 m ² 】	受診者の受付や会計を行うスペースです。
	待合室 1 【約 44 m ² 】	受診者の待合スペースです。長イスなどを配置します。
	診察室 1・2 【約 15 m ² ×2 室】	医師が診察を行います。
	処置室 【約 15 m ² 】	心電図や吸入器を配置します。受診者の体調の急変時には、直接屋外へストレッチャーで出入りが可能です。
	待合室 2 【約 7 m ² 】	感染症の疑いがあるかたの待合スペースです。
	診察室 3 【約 13 m ² 】	医師が感染症の疑いがあるかたの診察を行います。
	調剤室 【約 18 m ² 】	お薬をお渡しするスペースです。
	授乳室 【約 4 m ² 】	授乳や搾乳、オムツ交換に使うスペースです。
	トイレ	男女別トイレ、バリアフリースイッチを設置します。バリアフリースイッチは、施設内からアクセスするトイレと施設外からアクセスするトイレを別に設けています。
その他	医師・薬剤師控室や給湯室などを設けています。	
屋外	北駐車場	施設北側に約 150 台の駐車場を設けます（施設全体で利用）。

3 こども館利用時間

利用時間は9時から21時まで ※小学生、中学生の利用は18時30分まで

4 こども館利用料金

- ・児童及びその保護者：無料（市外の方含む）
- ・熊谷市内に在住・在勤・在学の一般の方：30分あたり200円（軽体育室全面は400円）
- ・上記以外の方：30分あたり300円（軽体育室全面は600円）

	部屋名	9:00~18:30	19:00~21:00	貸出し可能な備品
1階	多目的室	△	○	
	視聴覚室	△	○	音響機器、テレビ、スクリーン、プロジェクターなど
	軽体育室	△	○	体育用具、音響機器など
2階	音楽スタジオ	○	○	楽器、音響機器など
	ダンススタジオ	○	○	
	集会室	△	○	音響機器、スクリーン、プロジェクターなど
	調理室	○	○	調理器具

○ 熊谷市公共施設予約システムで予約

△ 児童とその保護者の利用のみ

5 施設に関するデータ等

場所：熊谷市石原三丁目27番地

敷地面積：26,983.25㎡

建築面積：6555.34㎡

- (1) 熊谷市立こども館・熊谷市立新石原児童クラブ：3,034.45㎡
- (2) 熊谷市立中央保育所：1,463.32㎡
- (3) 熊谷市保健センター：1618.18㎡
- (4) 熊谷市休日・夜間急患診療所：439.39㎡

延床面積：7,640.85平方メートル

- (1) 熊谷市立こども館・熊谷市立新石原児童クラブ：3,219.40㎡（公共用歩廊、駐輪場含む）
- (2) 熊谷市立中央保育所：1,825.45㎡（駐輪場含む）
- (3) 熊谷市保健センター：2,197.59㎡（公共用歩廊含む）
- (4) 熊谷市休日・夜間急患診療所：398.41㎡（車路含む）

構造：鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

階数：2階建て（休日・夜間急患診療所のみ1階建て）

6 施設整備及び維持管理・運営スケジュール

基本構想・基本計画の策定：令和3年3月

整備手法の検討、事業者の選定：令和3年4月から令和4年12月まで

基本設計・実施設計：令和5年1月から令和8年2月まで

解体工事：令和6年5月から令和6年6月まで

建設工事：令和6年7月から令和8年2月まで

維持管理・運営：令和8年4月から令和23年3月まで（15年間）